

令和2年有田市議会12月定例会

議事日程（第1号）

令和2年12月3日 午前10時開議

- 日程 1 会議録署名議員の指名
- 日程 2 会期の決定
- 日程 3 仮議長の選任を議長に委任する件
- 日程 4 議案第73号 有田市立保育所条例の一部を改正する条例
- 日程 5 議案第74号 有田市上水道事業給水条例の一部を改正する条例
- 日程 6 議案第75号 有田市火災予防条例の一部を改正する条例
- 日程 7 議案第76号 有田市税外収入延滞金等徴収条例の一部を改正する条例
- 日程 8 議案第77号 令和2年度有田市一般会計補正予算（第9号）
- 日程 9 議案第78号 令和2年度有田市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程 10 議案第79号 令和2年度有田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程 11 議案第80号 令和2年度有田市上水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程 12 議案第81号 第5次有田市長期総合計画基本構想の策定について
- 日程 13 諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 日程 14 諮問第4号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

会議に付した事件

- 日程 1 会議録署名議員の指名
- 日程 2 会期の決定
- 日程 3 仮議長の選任を議長に委任する件
- 日程 4 議案第73号 有田市立保育所条例の一部を改正する条例から
- 日程 14 諮問第4号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてまでの提案理由の説明

出席議員 14名

1番	中西登志明	2番	上野山善久
3番	成川満	4番	小西敬民
5番	上山寿示	6番	池田敦城
7番	岡田行弘	8番	児嶋清秋
9番	中谷桂三	10番	堀川明
11番	生駒三雄	12番	宇野博治
13番	福永広次	14番	西口正助

欠席議員 1名

15番 浜口元司

議事説明員

市長	望月良男	副市長	田代利彦
教育長	前田悦雄	経営管理部長	嶋田博之
経営管理部理事	大松満至	経営管理部参事	喜多俊充
市民福祉部長	宮崎三穂子	経済建設部長	河野孝司
経済建設部理事	鈴木順一	教育次長	谷輪吉伸
教育委員会参事	伊藤正人	消防長	嶋田富司
病院事務長	神保佳紀	水道事務所長	江川敦夫
経営企画課長	山本芳規	防災安全課長	上田敏寛
総務課長	御前一晃	市民課長	馬倉三喜
福祉課長	松村尚彦	福祉相談室長	南村尚史
健康課長	桃井克博	高齢介護課長	若松伸行
産業振興課長	鎌田利宏	有田みかん課長	大浦秀和
建設課長	脇村哲弘	会計管理者	森川直子
生涯学習課長	嶋田実明	消防本部総務課長	尾藤海男樹
庶務課長	石井絹代	水道課長	北野宏幸

議会事務局職員

局長	田中聡	次長	福永康一
書記	大谷真也		

午前10時00分 開会

○議長（生駒三雄君） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員数は14人であり、定足数に達しております。これより本日をもって招集されました令和2年有田市議会12月定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、このたび就任されました前田教育長より、一言御挨拶をいたしたい旨の申出がありましたので、これを許すことにいたします。

前田教育長。

○教育長（前田悦雄君） 議長のお許しをいただきましたので、一言御挨拶申し上げます。

私は12月1日をもって、教育長に就任させていただきました前田悦雄です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

田中前教育長は9年間にわたり、様々な学力面や体力面、様々な問題にすばらしい功績を上げられました。また、中学校統合という道筋をつけられてこられました。その思いを受け継ぎながら、私なりに、学校教育または生涯教育の経験をしっかり生かしながら、創意工夫をもって全力で取り組んでまいりたいというふうに思います。

しかしながら、まだまだ未熟者な私でございます。議員の皆様方の御指導、御鞭撻のほど、どうぞよろしくお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございます。

○議長（生駒三雄君） 前田教育長の挨拶は終わりました。

次に、事務局長に報告させます。

○議会事務局長（田中 聡君） 報告いたします。

12月3日付、有市総E第1055号をもって、市長から議長に宛て、議案第73号、有田市立保育所条例の一部を改正する条例から、諮問第4号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてまでの議案9件、諮問2件の送付を受けました。お手元へ配付のとおりであります。

次に、10月21日付をもって、和歌山市手平2丁目1の2、県民交流プラザ和歌山ビッグ愛6階、特定非営利活動法人和歌山腎友会理事長、大岡正友氏より、重度心身障害児（者）医療費助成制度の継続ほか5項目の要望書が提出されました。

写しにつきましては配付棚に配付させていただいております。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 報告は終わりました。

これより日程に入ります。

日程1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員の指名は、会議規則第88条の規定により、9番中谷桂三君、12番宇野博治君のお二人を指名いたします。

次に、日程2、会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期について、議会運営委員会委員長より報告を願うことにいたします。

議会運営委員会委員長堀川明君。

○議会運営委員会委員長（堀川 明君） おはようございます。令和2年有田市議会12月定例会に先立ちまして、去る11月27日に議会運営委員会を開催いたしましたので、その結

果について御報告いたします。

会期につきましては、本日より12月21日までの19日間とすることに決定いたしました。なお、会期中の会議予定につきましては、お手元へ配付の会議予定表のとおりであります。皆様方の御協力をお願いいたします。

以上で、議会運営委員会からの報告を終わります。

○議長（生駒三雄君） 委員長の報告は終わりました。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、議会運営委員会委員長の報告のとおり、本日から12月21日までの19日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日から12月21日までの19日間と決しました。

次に、日程3、仮議長の選任を議長に委任する件を議題といたします。

お諮りいたします。

時節柄、正副議長ともに事故があるときに対応し、滞りなく議会運営を行うため、地方自治法第106条第3項の規定により、今期定例会会期中における仮議長の選任を議長に委任願いたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会会期中における仮議長の選任を議長に委任することに決しました。

それでは、議長において、今期定例会会期中における仮議長として、10番堀川明君を指名いたします。

次に、日程4、議案第73号、有田市立保育所条例の一部を改正する条例から、日程14、諮問第4号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてまでの議案9件、諮問2件を一括議題とし、市長の提案理由の説明を求めます。

望月市長。

〔市長 望月良男君 登壇〕

○市長（望月良男君） 皆様、おはようございます。本日、ここに令和2年12月定例会が開会されるに当たり、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、平素から市政全般にわたり、格段の御指導、御鞭撻を賜り、厚く御礼を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が発生し、私たちの生活が一変した令和2年も早いもので師走を迎え、何かと慌ただしさを感じる時期となってまいりました。本市にとりましても、この1年は新たな日常への対応に、議員各位及び市民の皆様方に御理解、御協力をいただいた年となり、また、医療従事者の皆様方におかれましては、今もなお感染症対応等に日々御尽力をいただいております。この場をお借りしまして、御礼を申し上げます。

このようなコロナ禍においても、本市では、産直施設「浜のうたせ」及び市民水泳場「えみくるARIDA」が完成し、また、中学校の統合においても設計業務が進捗するなど、未来への投資が着実に一つ一つ進んでおります。

現在、予算編成方針の下、次年度の予算編成作業に入っておりますが、令和3年度におきましても、新型コロナウイルス感染症の対応を図りつつ、これまでの持続可能な自治体経営への投資に積極的に取り組むとともに、少子化対策や子育て支援、移住定住の促進については特に重要な柱として強化し、未来を見据えたチャレンジをするべく、予算編成に取り組んでまいり所存でございます。

また、今年度に予定している事業につきましても、迅速かつ円滑に実施してまいりますので、今後の市政運営に対しまして、議員各位の一層の御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、議案の概要を申し上げ、詳細につきましては、参与員から補足をさせることといたします。

最初に、条例案について申し上げます。

議案第73号の有田市立保育所条例の一部を改正する条例は、箕島保育所を閉所することに伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

議案第74号の有田市上水道事業給水条例の一部を改正する条例は、料金の算定に係る見直しのため、所要の改正をしようとするものでございます。

議案第75号の有田市火災予防条例の一部を改正する条例は、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

議案第76号の有田市税外収入延滞金等徴収条例の一部を改正する条例は、租税特別措置法の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

続きまして、補正予算案について申し上げます。

議案第77号の令和2年度有田市一般会計補正予算（第9号）は、歳入歳出それぞれ15億7,458万5,000円を追加しようとするもので、ふるさと応援寄付金事業や商工振興における創業支援補助金を増額するほか、令和2年7月発生の梅雨前線豪雨等により被災した農地等の災害復旧費、令和元年度国庫負担金等の精算による国県への返還金、東京オリンピック・パラリンピック聖火リレーの準備に要する経費などを計上するものでございます。

また、年度内に事業が完了できる見込みのない事業について、繰越明許費の設定をお願いし、地方債の追加及び変更についてもお願いするものでございます。

議案第78号の令和2年度有田市介護保険特別会計補正予算（第3号）は、歳入歳出それぞれ9,018万2,000円を追加しようとするもので、介護報酬改定等によるシステム改修費用のほか、介護給付費準備基金への積立金や、前年度介護給付費負担金の返還金などを計上するものでございます。

議案第79号の令和2年度有田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出それぞれ1,526万9,000円を追加しようとするもので、税制改正によるシステム改修費用のほか、前年度療養給付費負担金の精算に伴う、和歌山県後期高齢者医療広域連合への負担金などの計上をするものでございます。

議案第80号の令和2年度有田市上水道事業会計補正予算（第2号）は、水道料金の減免措置に伴う、一般会計からの補助金精算により減額する一方、給水収益を補正するものでございます。

次に、議案第81号の第5次有田市長期総合計画基本構想の策定については、有田市長期総合計画条例第5条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

最後に、諮問第3号及び諮問第4号の人権擁護委員候補者の推薦につきましては、現委員、高垣明子氏を引き続き推薦いたしたく、また、新たに有田市宮崎町894番地5、下田喜久恵氏を推薦いたしたく、意見を求めるものでございます。

以上、甚だ簡単ではございますが、提出議案につきまして、私の説明を終わります。

何とぞ御審議の上、御賛同賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（生駒三雄君） 市長の提案理由の説明は終わりました。

次に、補足説明を許すことにいたします。

松村福祉課長。

○福祉課長（松村尚彦君） 議案第73号、有田市立保育所条例の一部を改正する条例について、補足説明を申し上げます。

本条例は、箕島保育所を閉所することに伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

条例改正案につきまして、別表には保育所の名称、位置及び入所定員を記載しておりますが、そのうち有田市立箕島保育所の項を削除しようとするものでございます。

付則といたしまして、この条例を令和3年4月1日から施行しようとするものでございます。

末尾に新旧対照表を添付してございますので、よろしくお願いいたします。

以上で、議案第73号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（生駒三雄君） 北野水道課長。

○水道課長（北野宏幸君） 議案第74号、有田市上水道事業給水条例の一部を改正する条例について、補足説明を申し上げます。

改正理由といたしましては、上水道事業の経営改善の一環として、現在、市内全域において、水道メーターを毎月検針して計量しておりますが、これを河南、河北の2地区に分け、それぞれ河北地区は偶数月、河南地区は奇数月の隔月検針に改めることに伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

1ページをお願いいたします。

第28条第1項では、検針サイクル見直しに伴う改定を、第30条第1項では、月途中での開閉栓に伴う水道料金の算定方法の見直しに伴う改定を、2ページ、第33条では、料金の徴収に関する明記をそれぞれ改めようとするものでございます。

付則といたしまして、1は施行期日を、2及び3は隔月検針への移行調整に係る経過措置をそれぞれ定めております。

3ページ以降に、新旧対照表を添付しておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で、議案第74号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（生駒三雄君） 尾藤消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（尾藤海男樹君） 議案第75号、有田市火災予防条例の一部を改正する条例について、補足説明申し上げます。

改正理由は、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関

する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

改正内容は、大きく3点ございます。

1点目は、第8条の3第1項中、「第44条第10号」を「第44条第11号」に改め、消防庁に届出が必要な設備として、新たに、全出力50キロワットを超える急速充電設備を加えようとするものでございます。

2点目は、第11条の2第1項中、「電気を動力源とする自動車等」を「電気自動車等」に文言の整理をし、この電気自動車等に充電する設備の全出力の上限を「50キロワット」から「200キロワット」に改めようとするものでございます。

3点目は、現行では、第11条の2第1項第1号から第14号までに定められている急速充電設備の位置、構造及び管理の基準を第18号まで拡大し、安全基準を追加することで、火災予防上必要な措置の見直しを行おうとするものでございます。

付則といたしまして、施行期日を令和3年4月1日にしようとするものでございます。

なお、施行期日までに設置または設置の工事が完了されている急速充電設備に係る位置、構造及び管理に関する基準の適用については、経過措置として従前の例によるものとしてございます。

末尾に新旧対照表を添付してございますので、よろしくお願いたします。

以上で、議案第75号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（生駒三雄君） 山本経営企画課長。

○経営企画課長（山本芳規君） 議案第76号、有田市税外収入延滞金等徴収条例の一部を改正する条例について、補足説明申し上げます。

本条例は、租税特別措置法の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

付則第5項の改正は、租税特別措置法において、延滞金等の特例規定が改正されたことによるもので、「特例基準割合」を「延滞金特例基準割合」と名称を変更したことや、計算の前提となる割合が、新たに平均貸付割合と規定されたことによるものでございます。

付則といたしまして、第1項ではこの条例の施行期日を、第2項では延滞金に係る経過措置を定めてございます。

末尾に新旧対照表を添付してございますので、よろしくお願いたします。

以上で、議案第76号の補足説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第77号、令和2年度有田市一般会計補正予算（第9号）について、補足説明を申し上げます。

1ページをお願いいたします。

第1条の歳入歳出予算の補正でございます。

歳入歳出それぞれ15億7,458万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を225億8,350万9,000円とするものでございます。

次に、第2条の繰越明許費でございます。

3ページ上段をお願いいたします。

第2表の繰越明許費は、第2款総務費、第1項総務管理費の庁舎管理事業費におきまし

て、年度内にその支出が終わらない見込みでございますので、記載のとおり、繰越明許費を設定するものでございます。

次に、第3条、地方債の補正でございます。

第3表の地方債補正は、追加及び変更でございます。災害復旧事業で、農地農業用施設災害復旧費に要する地方債の限度額810万円などを記載のとおり追加し、また、臨時財政対策債で発行額の確定に伴い、起債の限度額を3億700万円から3億21万3,000円に変更するものでございます。

次に、予算の内容につきまして、歳入から御説明を申し上げます。

5ページをお願いいたします。

第9款、第1項、第1目地方特例交付金で補正額406万3,000円は、地方特例交付金の交付額の確定に伴う追加でございます。

第10款、第1項、第1目地方交付税で補正額1億1,198万3,000円は、普通交付税の交付額の確定に伴う追加でございます。

第12款分担金及び負担金、第1項分担金、第4目災害復旧費分担金で補正額388万1,000円は、令和2年7月に発生した梅雨前線豪雨により被災した、農地及び農業用施設災害復旧事業費への受益者分担金を見込み、計上してございます。

第14款国庫支出金、第2項国庫補助金、第1目総務費補助金で補正額1,513万3,000円の減額は、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として実施した、特別定額給付金の支給事業の完了に伴う不用額でございます。第2目民生費補助金で補正額98万円は、社会福祉費への障害者総合支援事業費補助金を見込み、計上してございます。第8目災害復旧費補助金で補正額1,332万3,000円は、農林水産施設災害復旧費への農地災害復旧事業費補助金1,249万円及び農業用施設災害復旧事業費補助金83万3,000円をそれぞれ見込み、計上してございます。

第15款県支出金、第1項県負担金、第1目民生費負担金で補正額47万6,000円は、老人福祉費への後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金を見込み、計上してございます。

6ページをお願いいたします。

第17款、第1項寄付金、第1目総務費寄付金で補正額12億2,100万円、第2目民生費寄付金で補正額1億7,200万円、第3目商工水産費寄付金で補正額2,900万円、第4目教育費寄付金で補正額7,800万円は、ふるさと応援寄付金の追加をそれぞれ見込み、計上してございます。

第18款繰入金、第1項基金繰入金、第1目財政調整基金繰入金で補正額4,993万2,000円は、財政調整基金からの取崩し額の減額でございます。

第3項特別会計繰入金、第1目介護保険特別会計繰入金で補正額239万9,000円は、介護保険特別会計からの繰入金でございます。

第20款諸収入、第4項、第1目雑入で補正額123万2,000円は、過年度有田周辺広域圏事務組合負担金返還金88万2,000円及び和歌山県聖火リレー支援交付金35万円をそれぞれ見込み、計上してございます。

第21款、第1項市債、第7目臨時財政対策債で補正額678万7,000円は、臨時財政対策債の発行可能額の確定により減額するものでございます。

第8目災害復旧債で補正額810万円は、農林水産施設災害復旧費への農地農業用施設災害復旧事業債を見込み、計上してございます。

以上で、歳入を終わりました、次に、歳出について御説明を申し上げます。

7ページをお願いいたします。

第2款総務費、第1項総務管理費、第6目事務管理費で補正額15億円の追加は、ふるさと応援寄付金事業におけるふるさと応援寄付記念品6億7,500万円及びふるさと応援寄付金クレジット決済システム利用料1億9,300万円、ふるさと応援基金への積立金6億611万8,000円などでございます。

第9目企画費で補正額110万2,000円の追加は、企画事務事業における有田周辺広域圏事務組合負担金でございます。

次に、8ページにかけての第13目特別定額給付金事業費で補正額1,513万3,000円の減額は、特別定額給付金給付事業の完了に伴い、特別定額給付金340万円及び事務執行に要した経費1,173万3,000円が不用となった分でございます。

第3款民生費、第1項社会福祉費、第2目心身障害者福祉費で補正額738万1,000円の追加は、心身障害者福祉事務事業における障害者自立支援給付支払等システム改修委託料214万5,000円及び身体障害者福祉事業における令和元年度障害者医療費国庫負担金返還金523万6,000円でございます。

第3目老人福祉費で補正額1,821万1,000円の追加は、介護保険特別会計繰出金314万円及び後期高齢者医療特別会計繰出金1,507万1,000円でございます。

1枚おめくりいただきまして、9ページをお願いいたします。

第2項児童福祉費、第1目児童福祉総務費で補正額626万円の追加は、子ども・子育て支援事業における令和元年度子ども子育て支援事業国庫交付金返還金でございます。

次に、第3項生活保護費、第1目生活保護総務費で補正額3,726万4,000円の追加は、生活保護事務事業における令和元年度生活扶助費等国庫負担金ほか3件のそれぞれ返還金でございます。

第4款衛生費、第1項保健衛生費、第4目環境衛生費で補正額834万4,000円の減額は、水道料金減免に対する補填のための上水道事業会計への補助金が不用となった分でございます。

10ページをお願いいたします。

第6款商工水産費、第1項商工費、第2目商工振興費で補正額110万円の追加は、商工振興事務事業における創業支援補助金でございます。

次に、第9款教育費、第5項保健体育費、第3目体育振興費で補正額35万円の追加は、社会体育活動事業における東京オリンピック・パラリンピック聖火リレーの準備に要する経費でございます。

第10款災害復旧費、第1項農林水産施設災害復旧費、第1目農地農業用施設災害復旧費で補正額2,639万4,000円の追加は、農地災害復旧工事費（8件）2,498万円及び農業用施設災害復旧工事費（1件）128万2,000円並びに県土地改良事業団体連合会事務費負担金13万2,000円でございます。

以上で、議案第77号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（生駒三雄君） 若松高齢介護課長。

○高齢介護課長（若松伸行君） 議案第78号、令和2年度有田市介護保険特別会計補正予算（第3号）につきまして、補足説明申し上げます。

1 ページをお願いいたします。

第1条の歳入歳出予算の補正でございます。今回9,018万2,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ34億965万2,000円にしようとするものでございます。

内容につきまして、歳入から御説明申し上げます。

3 ページをお願いいたします。

第3款国庫支出金、第2項国庫補助金、第6目介護保険事業費補助金で170万円を、介護保険事務処理システム改修の財源として計上してございます。

第7款繰入金、第1項一般会計繰入金、第5目その他一般会計繰入金で314万円の増額は、介護保険事務処理システム改修に伴う一般会計からの繰入金でございます。

第8款繰越金、第1項繰越金、第1目繰越金で前年度繰越金8,294万3,000円を計上してございます。

第9款諸収入、第2項雑入、第2目雑入で過年度有田周辺広域圏事務組合負担金返還金として、介護認定審査会共同設置負担事業分239万9,000円を計上してございます。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。

4 ページをお願いいたします。

第1款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費、右説明欄、介護保険事務事業第12節委託料で484万円の増額は、介護保険法の一部改正による介護報酬改定等に伴い、介護保険事務処理システムを改修しようとするものでございます。

第27節繰出金で239万9,000円の増額は、過年度有田周辺広域圏事務組合負担金の精算による返還金を一般会計へ繰り出すものでございます。

第3款基金積立金、第1項基金積立金、第1目介護給付費準備基金積立金で6,000万円の増額は、第8期介護保険事業計画における保険料の算出を考慮し、過年度保険料剰余金を準備基金に積み立てようとするものでございます。

第5款諸支出金、第1項償還金及び還付加算金、第2目償還金で2,294万3,000円の増額は、令和元年度において概算交付のありました介護給付費国庫負担金の精算による返還金でございます。

以上で、議案第78号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（生駒三雄君） 桃井健康課長。

○健康課長（桃井克博君） 議案第79号、令和2年度有田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、補足説明を申し上げます。

1 ページをお願いいたします。

第1条の歳入歳出予算の補正でございます。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,526万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8億2,336万円としようとするものでございます。

予算の内容につきましては、歳入から説明させていただきます。

3 ページをお願いいたします。

第3款、第1項繰入金、第1目一般会計繰入金の補正額は1,507万1,000円の増額でございます。内容は、保険基盤安定制度負担金の確定に伴う保険基盤安定繰入金の増額63万5,000円、令和元年度療養給付費負担金の精算に伴う療養給付費等繰入金の増額1,364万4,000円、個人所得税の見直しに伴うシステム改修に係るその他一般会計繰入金の増額79万2,000円でございます。

第6款国庫支出金、第1項国庫補助金、第1目高齢者医療制度円滑運営事業費補助金の補正額は19万8,000円の増額でございます。内容は、個人所得税の見直しに伴うシステム改修費に係る補助金でございます。

続きまして、歳出について説明を申し上げます。

4ページをお願いいたします。

第1款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費の補正額99万円の増額は、個人所得税の見直しに伴うシステム改修委託料を計上するものでございます。

第2款、第1項、第1目後期高齢者医療広域連合納付金の補正額1,427万9,000円は、保険基盤安定制度負担金の確定による63万5,000円の増額と、令和元年度療養給付費負担金の精算に伴う追加負担金1,364万4,000円でございます。

以上で、議案第79号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（生駒三雄君） 北野水道課長。

○水道課長（北野宏幸君） 議案第80号、令和2年度有田市上水道事業会計補正予算（第2号）について、補足説明をいたします。

1ページ、第2条をお願いいたします。

予算第3条収益的収入及び支出の予定額において、第1款、第1項の営業収益を834万4,000円増加し、4億26万5,000円に、第2項営業外収益を834万4,000円減額し、1億5,099万2,000円にしようとするものです。

主な内容としましては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を踏まえた経済対策として、官公庁を除く全利用者を対象に、5月検針分から7月検針分までの3か月の水道料金を全額免除し、その給水収益の減額分を一般会計からの補助金として繰り入れましたが、その金額が確定したため補正しようとするものです。

2ページから3ページにかけて関係書類を添付しておりますので、よろしく願いいたします。

以上で、議案第80号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（生駒三雄君） 山本経営企画課長。

○経営企画課長（山本芳規君） 議案第81号、第5次有田市長期総合計画基本構想の策定について、補足説明申し上げます。

1枚おめくりいただきましたところは、第5次有田市長期総合計画基本構想案の表紙でございます。

また1枚おめくりいただきまして、1ページをお願いいたします。

序論的な部分でございまして、簡潔に要点を申し上げます。

まず、「策定にあたり」では、これまでの第4次長期総合計画を総括してございます。

この期間は、人口減少、少子高齢化の進行や景気の低迷、公共施設及び社会インフラの

老朽化など、取り巻く環境が大きく変化いたしました。その中でも、人口減少、少子高齢化については課題解決に向け、有田市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく取組を進めているところでございます。

また、国連サミットで採択された、国際社会における共通目標SDGsとの関連づけや、地方分権の推進による自治体独自の施策、市民との協働による特色あるまちづくりを今後進める必要があり、これらの状況を踏まえ、令和3年度を始期とする第5次有田市長期総合計画を策定するものでございます。

次に、第5次有田市長期総合計画の体系と基本構想の役割についてでございます。

この長期総合計画は、基本構想と基本計画に分け、基本構想は将来の都市像とまちづくりの基本理念及び分野別まちづくりの目標について、8年間の方向性と目指すべきまちの状態を示すものでございます。また、基本計画は、基本構想に定めた目標を達成するための方向性とその取組について示すものでございます。

最下段におきまして、この目標年度につきましては、8年後の令和10年度としてございます。

第4次では計画期間を10年としてございましたが、次の第5次から計画期間を8年としたところでございます。現在の社会情勢の変化に対応するため、中期的な方向性に遅れを生じさせないように計画期間を2年短縮したものでございます。

2ページをお願いいたします。

ここからが基本構想でございます。

まず、1の将来都市像についてでございます。

「人が輝き まちが色づく魅了都市 ありだ～みんなが躍動するActive Arida～」を将来都市像として掲げてございます。

いつまでも活気あるまちであり続けるために、雇用の確保、子育て環境の充実、若年層の流出、少子化対策、高齢化対策、災害対策等の様々な課題に向き合い、そして商・工・農・漁業などの産業が盛んで、医療や福祉を充実させる取組により、「人」「まち」「魅力」がつながる好循環を生み出すまちづくりを進めることが、私たちの有田市に求められる都市像としてございます。

中段から下段にかけては、この将来都市像に込めた意味を記載してございます。

次に、2の基本理念でございます。

将来像「人が輝き まちが色づく魅了都市 ありだ」の実現を目指し、

みんなの可能性を伸ばすまち【Active Growth】

みんなで元気なまちにする意識【Active Sense】

新たな生活スタイルで活動的に生きる【Active Style】

の3つの基本理念を掲げてございます。

1枚おめくりいただきまして、3ページ、4ページにかけてをお願いいたします。

3の分野別まちづくりの目標でございます。

先ほど申しました、有田市の将来像を実現するため、5つの分野別に目標を設定したものでございます。

また、それぞれに3つないし4つの箇条書きで、端的にその分野における施策策定の基

本の方針を表してございます。

1つ目に、「健やかにいきいきとした生活を実現できるまち」、目指す基本の方針は4つございまして、健康、医療、福祉、子育てなどについて。

また、2つ目に、「心豊かな人を育み、地域で支え合うまち」、目指す基本の方針は3つございまして、教育、生涯学習、文化、スポーツ、人権などについて。

また、3つ目に、「つながりが生む魅力あるまち」、目指す基本の方針は4つございまして、農業、水産業、商工業、観光、移住定住の促進などについて、それぞれ記載のとおりでございます。

4ページをお願いいたします。

4つ目に、「安全・安心で調和のとれたまち」、目指す基本の方針は3つございまして、防災、消防、交通安全、まちの整備、水道、環境などについて。

また、5つ目に、「協働を図り、未来への投資と責任ある行財政運営による持続可能なまち」、目指す基本の方針は4つございまして、協働、行財政運営、デジタル化の推進などについて、それぞれ記載のとおりでございます。

これら5つを分野別まちづくりの目標と定めまして、その目標達成に向けてそれぞれの施策に取り組み、長期総合計画を推進していこうとするものでございます。

1枚おめくりいただきまして、5ページをお願いいたします。

4の第5次長期総合計画の体系でございます。

先ほど申し上げました将来都市像、基本理念、5つの分野別まちづくりの目標、それぞれの基本計画を体系的に1枚にまとめ、表したものでございます。

5つの分野別まちづくり目標ごとに、将来像の達成に向けた基本計画における28の政策に分け、記載してございます。

以上で、議案第81号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（生駒三雄君） 説明漏れはありませんか。——以上で、提案理由の説明は終わりました。

これにて本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

明4日から7日間までの4日間は、議事の都合により休会といたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御異議なしと認めます。よって、明4日から7日間までの4日間は、休会とすることに決しました。

次会は、来る12月8日午前10時から、議案質疑のため会議を開くことを申し添え、本日はこれにて散会いたします。

午前10時42分 散会